

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社ビューティ花壇

【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舩田 正一

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ

【最寄りの連絡場所】 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,324,334	1,244,436	5,344,082
経常損失 () (千円)	74,376	55,815	149,386
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	62,432	58,710	222,937
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,438	58,723	222,950
純資産額 (千円)	481,329	285,204	343,927
総資産額 (千円)	2,124,622	2,332,510	2,197,247
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	15.42	14.50	55.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.7	11.2	14.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制約を受けた結果、企業収益や個人消費は大幅に落ち込み、緊急事態宣言解除後は徐々に回復の兆しがみられるものの、感染症の再拡大が懸念される中非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループはコロナ禍の影響への各種対策を講じてまいりましたが、各事業ともに業績低下を補うには至らず、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、1,244,436千円（前年同期比6.0%減）、営業損失は、主に上述の売上減の影響により85,313千円（前年同期は77,210千円の損失）、経常損失は55,815千円（前年同期は74,376千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は58,710千円（前年同期は62,432千円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、707,201千円（前年同期比6.8%減）となりました。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2020年7月から2020年8月までの売上高は減少、取扱件数は横ばい傾向で推移しており、引続き葬儀単価の低下に加えコロナ禍によって、参列者の減少や葬儀規模の縮小に拍車がかかり売上は減少している状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、特に大都市圏において「家族葬」や「密葬」、「一日葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向が続いており、地方都市におきましてもこの傾向が徐々に顕在化しております。

このような状況の中で、当事業では、葬儀の縮小傾向に対応した新たなサービス展開への準備や新商品開発を進めてまいりましたが、その効果が顕在化するには至らず、またコロナ禍による原価高騰が影響し営業利益は14,595千円（前年同期比73.4%減）となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っており前期はその効果が顕在化いたしました。当期間におきましては、販売単価は上昇したもののコロナ禍の影響により輸入販売数量が減少し、売上高は387,479千円（前年同期比2.7%減）となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」（2020年9月）によると、2020年7月から2020年9月までの切花累計の取扱金額は15,131百万円（前年同期比1.6%減）、数量では217百万本（前年同期比8.8%減）と金額ベース、数量ベースともに減少し1本あたりの単価は上昇傾向で推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業（国内流通）と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みを実行しつつ、合わせてコロナ禍の影響を最小化すべく利益確保に向けた取引に注力した結果、営業利益は10,792千円（前年同期比685.7%増）となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により本年3月以降結婚式の延期が続き、32,249千円(前年同期比50.2%減)となりました。少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、未だ大きな市場規模が保持されております。このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける新規顧客獲得と商圏拡大、リテール部門での更なる売上増、及び販管費の圧縮・効率化策を実施いたしましたが、上記コロナ禍による売上減が大きく影響し、営業損失は32,465千円(前年同期は11,010千円の損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、各事業ともに総じて堅調に推移したため、売上高は117,506千円(前年同期比14.9%増)となりました。利益面におきましても売上が増加したことにより赤字幅が縮小し、営業損失は1,818千円(前年同期は12,595千円の損失)となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ135,263千円増加し、2,332,510千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ193,986千円増加し、2,047,305千円となりました。これは主に、買掛金、長期借入金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ58,723千円減少し、285,204千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,076,000	5,076,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,076,000		213,240		133,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,048,200	40,482	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,076,000	-	-
総株主の議決権	-	40,482	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地1-46	1,026,500	-	1,026,500	20.22
計		1,026,500	-	1,026,500	20.22

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,921	846,136
売掛金	384,697	454,008
商品	25,010	28,552
仕掛品	7,639	1,574
原材料及び貯蔵品	29,996	34,013
その他	39,084	53,464
貸倒引当金	9,622	3,263
流動資産合計	1,255,726	1,414,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	646,341	646,844
減価償却累計額	261,400	267,933
建物及び構築物(純額)	384,940	378,911
車両運搬具	31,202	30,493
減価償却累計額	26,972	26,481
車両運搬具(純額)	4,230	4,012
工具、器具及び備品	149,188	151,818
減価償却累計額	133,599	135,202
工具、器具及び備品(純額)	15,588	16,616
土地	221,393	221,424
その他	15,826	15,826
減価償却累計額	9,498	9,779
その他(純額)	6,327	6,046
有形固定資産合計	632,479	627,010
無形固定資産		
のれん	11,680	11,263
その他	20,721	17,389
無形固定資産合計	32,401	28,652
投資その他の資産		
差入保証金	52,816	52,420
保険積立金	191,916	186,215
破産更生債権等	19,061	11,190
その他	24,311	23,724
貸倒引当金	11,467	11,190
投資その他の資産合計	276,638	262,359
固定資産合計	941,520	918,023
資産合計	2,197,247	2,332,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,196	185,234
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	203,810	192,692
1年内償還予定の社債	7,100	7,100
未払金	70,797	56,776
未払法人税等	8,520	6,474
未払費用	114,274	102,620
賞与引当金	11,977	28,687
資産除去債務	10,000	10,000
その他	123,042	110,219
流動負債合計	1,065,718	1,099,805
固定負債		
社債	14,500	10,950
長期借入金	683,185	848,629
リース債務	9,510	7,131
退職給付に係る負債	63,132	63,517
資産除去債務	17,272	17,272
固定負債合計	787,601	947,500
負債合計	1,853,319	2,047,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	142,056	142,056
利益剰余金	194,188	135,477
自己株式	228,633	228,633
株主資本合計	320,851	262,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	36
その他の包括利益累計額合計	32	36
非支配株主持分	23,109	23,101
純資産合計	343,927	285,204
負債純資産合計	2,197,247	2,332,510

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,324,334	1,244,436
売上原価	1,158,894	1,116,055
売上総利益	165,440	128,381
販売費及び一般管理費	242,651	213,694
営業損失()	77,210	85,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	14
受取賃貸料	443	262
補助金収入	1,472	30,459
為替差益	646	718
その他	2,960	1,712
営業外収益合計	5,539	33,168
営業外費用		
支払利息	2,423	2,952
その他	281	717
営業外費用合計	2,705	3,669
経常損失()	74,376	55,815
特別損失		
固定資産除売却損	77	66
特別損失合計	77	66
税金等調整前四半期純損失()	74,453	55,881
法人税、住民税及び事業税	4,011	2,837
法人税等調整額	16,032	-
法人税等合計	12,021	2,837
四半期純損失()	62,432	58,719
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	8
親会社株主に帰属する四半期純損失()	62,432	58,710

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	62,432	58,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	4
その他の包括利益合計	6	4
四半期包括利益	62,438	58,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,438	58,714
非支配株主に係る四半期包括利益	-	8

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り及び仮定並びに業績への影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	13,306千円	12,780千円
のれんの償却額		417千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	12,148	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	758,985	398,380	64,711	1,222,077	102,257		1,324,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,205	194,066	211	195,483	6,775	202,258	
計	760,191	592,446	64,922	1,417,560	109,033	202,258	1,324,334
セグメント利益 又は損失()	54,838	1,373	11,010	45,201	12,595	109,816	77,210

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 109,816千円には、セグメント間取引消去11,777千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 121,594千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	707,201	387,479	32,249	1,126,929	117,506		1,244,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,139	205,924	415	208,479	10,056	218,536	
計	709,340	593,403	32,665	1,335,409	127,563	218,536	1,244,436
セグメント利益 又は損失()	14,595	10,792	32,465	7,077	1,818	76,417	85,313

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 76,417千円には、セグメント間取引消去13,298千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 89,715千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()(円)	15.42	14.50
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	62,432	58,710
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	62,432	58,710
期中平均株式数(株)	4,049,448	4,049,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。